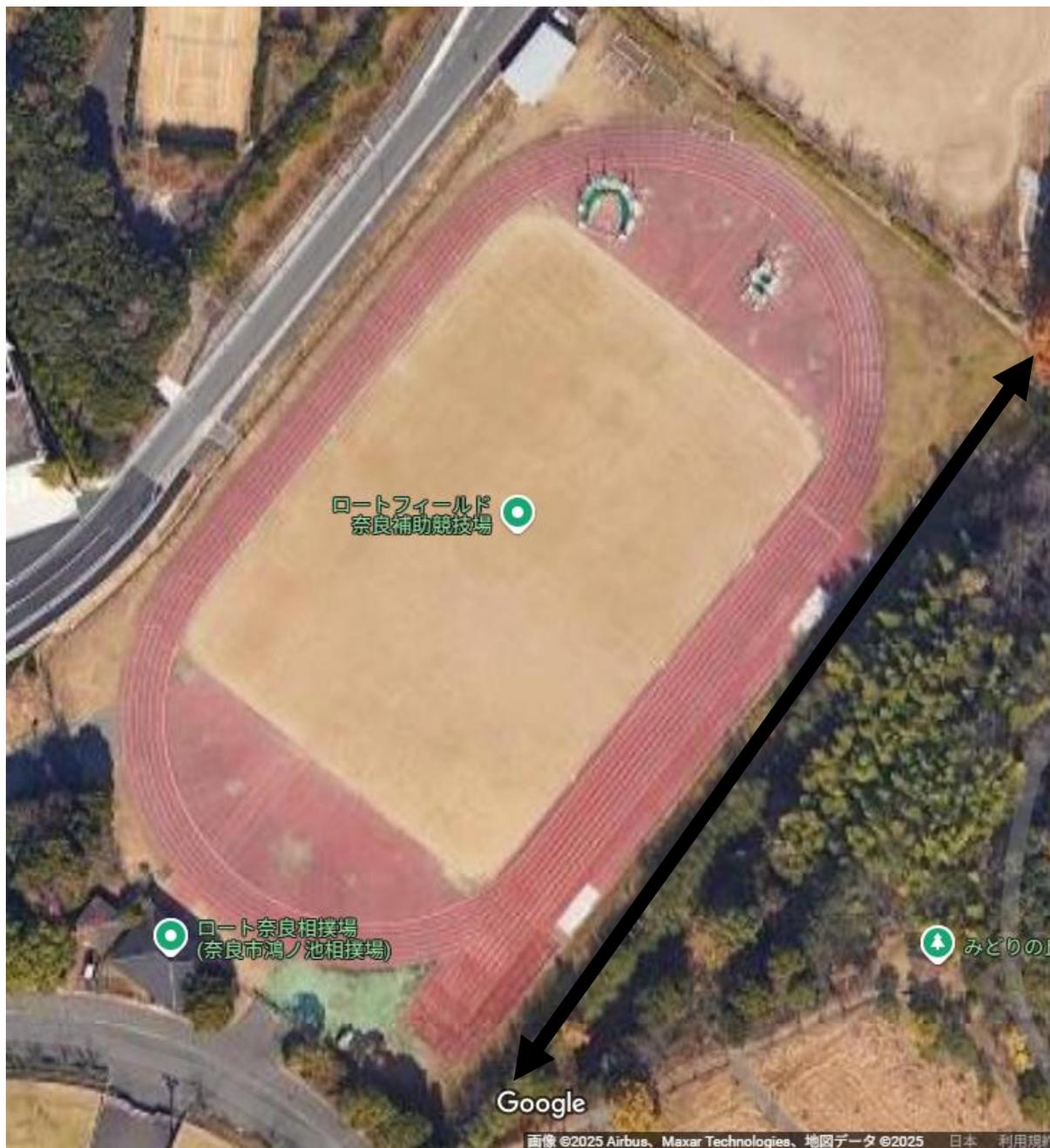


<主競技場周辺での待機場所について>

- 図の矢印の範囲を待機場所とします。
 - ゲートの前は使用できません。
 - 1つの学校による複数箇所の使用は認めません。
 - 使用範囲は全体に配慮してください。
 - スタンド外側の壁より3mを範囲とします。
- ※固定のためのロープや重りも含む
- テントは必ず固定してください。また、自立しないタイプのものは使用しないでください。
 - 火気（燃料燃焼型の発電機を含む）は使用しないでください。



<補助競技場周辺での待機場所について>

- 図の矢印の範囲を待機場所とします。
※トラックより一段上のスペースのみ
※固定のためのロープや重りも含む
- 1つ学校による復習箇所の使用は認めません。
- 使用範囲は全体に配慮してください。
- 開門時間は8時以降です。
- テントは必ず固定してください。
※ペグ等は必ず撤去してください。
- 火気（燃料燃烧型の電機を含む）は使用しないでください。
- 保護者など、一般の方が補助競技場へ入場することはできません。